

もじもの前に、もじもの時に…

終活かわら版

葬儀

お墓

相続

遺言

介護福祉

成年後見

不動産

生前整理



葬儀社ってどこも同じじゃないの？ 葬儀社選びのチェックPOINT!

大切な方とお別れを悔いなく終えるためには葬儀社選びが大切になってきます。今回は信頼できる葬儀社の見分け方のご紹介です。是非、参考にしてみてください。

☑チェック1：葬儀費用をしっかりと説明してくれる

葬儀費用の内訳が不明瞭の場合や説明を求めてもあいまいな答えをされる葬儀社には注意が必要です。

☑チェック2：電話対応もしっかり確認

葬儀社の電話対応もしっかり感じ取ってみて下さい。質問をはぐらかし、受け答えや対応の雰囲気がいまいき場合は依頼を断りましょう。

☑チェック3：葬儀社主導はダメ。家族の目線で対応してくれているか。

「お父様ならこれくらいの祭壇が」など、葬儀社の意見ばかりを押し付けてくる葬儀社には注意です。家族の気持ちを汲んで提案してくれる葬儀社を選びましょう。

☑チェック4：葬儀以外こともフォローしてくれる

葬儀以前から親身になってくれるか。また、葬儀後のアドバイスもしてくれるかなど、常に声を掛けてくれる気遣いがあれば、これほど嬉しいことはありませんよね。

葬儀は会社ではなく対応してくれる「人」との信頼が大切

葬儀はやり直しのきかない儀式ですので、全てにおいて人との信頼関係が大切です。葬儀会社に依頼はするのですが、対応してくれるのはその会社の人=スタッフです。この人に大切な葬儀を任せても良いのか否か、葬儀社の人との肌感覚も葬儀社選びの重要なチェック項目です。葬儀社の知名度や金額だけで葬儀社の良し悪しは決まりません。

人生で喪主として葬儀社を頼ることになるのは、1回ないしは2回ほどと言われております。結婚式は事前に準備を行い計画的に迎えますが、不幸は突然にやってきます。思い返すと意外と葬儀の知識ってありそうでなかったりするもの。そんな時に頼りになるのが、当終活ライフケアサロンです。当サロンの強みは厳しい基準を満たした葬儀社のみと提携していることです。皆様から「安心してお任せできる」と好評をいただいております。

一番やってはいけないことは「葬儀は全くわからないからお任せで」と葬儀社に全権委任をすることなのです。今回は葬儀の費用の仕組みについてお話ししたいと思います。

参加費
無料!

7月の老人いこいの家 終活公開講座

お申し込みは各いこいの家まで

必見!美味しいコーヒーの淹れ方と終活相談会

7月12日(火) 長尾老人いこいの家
13:30~ (多摩区长尾1-12-7 ☎932-1133)

ためになる遺言書の作り方

7月13日(火) 枅形老人いこいの家
10:00~ (多摩区枅形6-3-1 ☎932-1127)

無駄のない相続を~相続対策のポイント~

7月27日(火) 中野島老人いこいの家
10:00~ (多摩区中野島6-26-7 ☎900-4265)

7月30日(金) 菅老人いこいの家
13:30~ (多摩区菅北浦3-11-1 ☎944-2940)

- 定員 各回10名【申込多数の場合、抽選受講決定者には連絡】
- 新型コロナ感染症対策のため、参加の際には検温・マスクの着用・ソーシャルディスタンス確保にご協力をお願いします。
- 対象 川崎市在住の方(多摩区在住者及び60歳以上優先となります)

今月のお言葉 vol.2

人生は決して後戻りできません
進めるのは前だけです
人生は一方通行なのです



最近では人生100年時代と言われてますね! そして年齢が50歳になった時、「人生の折返しだ!」とよく耳にしますが、どうでしょう? 人生は折返すことなんて、ましてや戻ることなんて出来ません。だから60歳も70歳も「通過点」に過ぎないのです。

人生は後戻りできません。どんな運命でも受け入れ、過去の経験を糧に未来へ進むことが大切です。

誰もが明日の保障なんてありません。「終活」も元気なうちにしかできないことが多いです。是非、元気なうちに不安を解消しておき、安心した毎日を送りましょう!

それでは、今月もコロナウイルス感染防止に心掛けながら、このような状況だからこそ出来ることを見付けだし、二度と戻らない今日という日を大切に楽しく過ごしてまいりましょう。



連載！相続についての豆知識！ 第2回

「相続登記の義務化」

終活ライフケアサロン相続関連担当 ソレイユ相続相談室

先月号で「相続登記の義務化」の概要についてお話をいたしました。では、具体的にはどのような内容にあるのでしょうか。

◆民法・不動産登記法改正の要綱「相続登記の義務化」

該所有権を取得したことを知った日から3年以内に、所有権移転登記(相続登記)を申請。

◆「相続人申告登記(仮称)」の創設

3年以内に遺産分割協議がまとまらない場合には、申し出れば過料の免除。

◆「所有権の登記名義人の氏名及び住所の変更登記の義務付け」

所有権の登記名義人名、名称及び住所の変更があったときは、その変更があった日から2年以内の変更登記申請。

◆相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律案

遺贈により、土地の所有権を取得した者が法務大臣に対して土地所有権を国庫に帰属させることへの承認を求めることができる制度の創設検討。

以上のような内容が2024年を目処に施行される予定です。相続登記をきちんと行うことにより土地に関するトラブルが減少することにもなります。

多摩区役所生田出張所
新庁舎オープニングイベント!

6月28日から業務開始となった生田出張所新庁舎のオープニングイベントに、「終活ライフケアサロン」がブース参加いたします。地域の団体などによるワークショップや、雑貨などの販売など、さまざまなイベントが予定されていますので、是非お立ち寄りください。

●日時:7月18日(日)午前10時~午後3時

●場所:新庁舎イベント会場

川崎市多摩区生田7-16-1

(小田急線生田駅から徒歩約2分)



※詳細は、6月下旬から区役所・出張所で配布するチラシか
区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000129196.html>



「コロナに負けるな!飲食店応援企画」
グルメスポット

元祖ニュータンメン本舗 向ヶ丘遊園店

今回ご紹介するのは川崎のソルフードとして人気の「元祖ニュータンメン」。厳選した小麦粉に独自製法でモチモチ感を追求した麺。スープは豚ガラ塩味ベース。そこに挽肉、ニンニク、玉子をからませ、粗挽き唐辛子でパンチをきかせた絶妙な一杯です一度食べたらくせになる美味しさです。

「かわら版持参!」でソフトドリンク1杯サービスです
(8月末まで)



住所:川崎市多摩区登戸2083-4

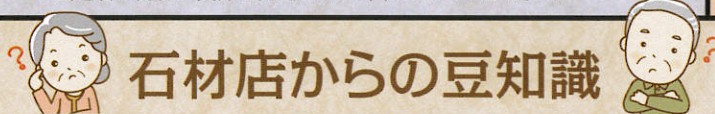
..... 今月のプレゼントクイズ

石材店からの豆知識で取り上げた節税対策。

問題 ○祀財産は非課税である。
○に入る漢字一文字をお答えください。正解者の中から抽選で3名の方に防災非常食の詰合せをプレゼントいたします。

申込み:クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、終活かわら版への感想などを添えて、ハガキかメール、FAXにてご応募ください。

- ハガキ:〒214-0023 川崎市多摩区長尾5-19-18 終活ライフケアサロン「クイズ」係
- メール:info@enbridge610.com ●FAX:044-932-1238
- 締切:7月31日到着分
- ※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます



石材店からの豆知識

「祭祀(さいし)財産という言葉をご存知でしょうか?」

祭祀財産とは、家庭の位牌、仏壇、仏具、墓地、墓石、神棚といった先祖をまつために必要なものや、先祖代々の家系図のことをさします。

祭祀財産は非課税なので、これを節税に活用することも可能です。2、30年前から相続税対策として生前にお墓(寿陵)を建立する人がいます。現金で相続すれば、通常どおりに相続税が課税されたものを、生前にお墓や仏壇を購入することで、その分の相続税の発生を抑えることができ、対策になるということです。

祭祀財産の継承者には相続税は課税されませんし、祭祀財産を継承したからといって、相続財産の額が減額や増額されるという

ことはありません。
家族の家計などを考え、生前贈与などで祭祀財産を管理する家族に、事前に相続額を工夫するということはできます。相続の際のトラブルにはさまざまなものがありますが、祭祀財産の継承と、遺産相続を混同したものも少なくありません。家族が今後墓所をどうしたいのかという希望を日頃から話し合えるような環境があるのが、望ましいかたちでしょう。

終活ライフケアサロンのお墓関係のサポートは...

お墓のことをトータルにご提案
ひかり石材株式会社

代表取締役 松澤一義 川崎市多摩区長沢4-27-3

相談はいつでも無料!来店相談・訪問相談どちらでも承ります

EN 終活ライフケアサロン

〒214-0023 川崎市多摩区長尾5-19-18

TEL : 044-932-1237

FAX : 044-932-1238

株式会社ENBRIDGE(エンブリッジ)



お葬式の緊急ダイヤル

0800-800-5445

24時間365日受付

終活相談をご予約の方に
Tポイント10ポイントを
プレゼント中!!
有効期限:2021年
7月31日